

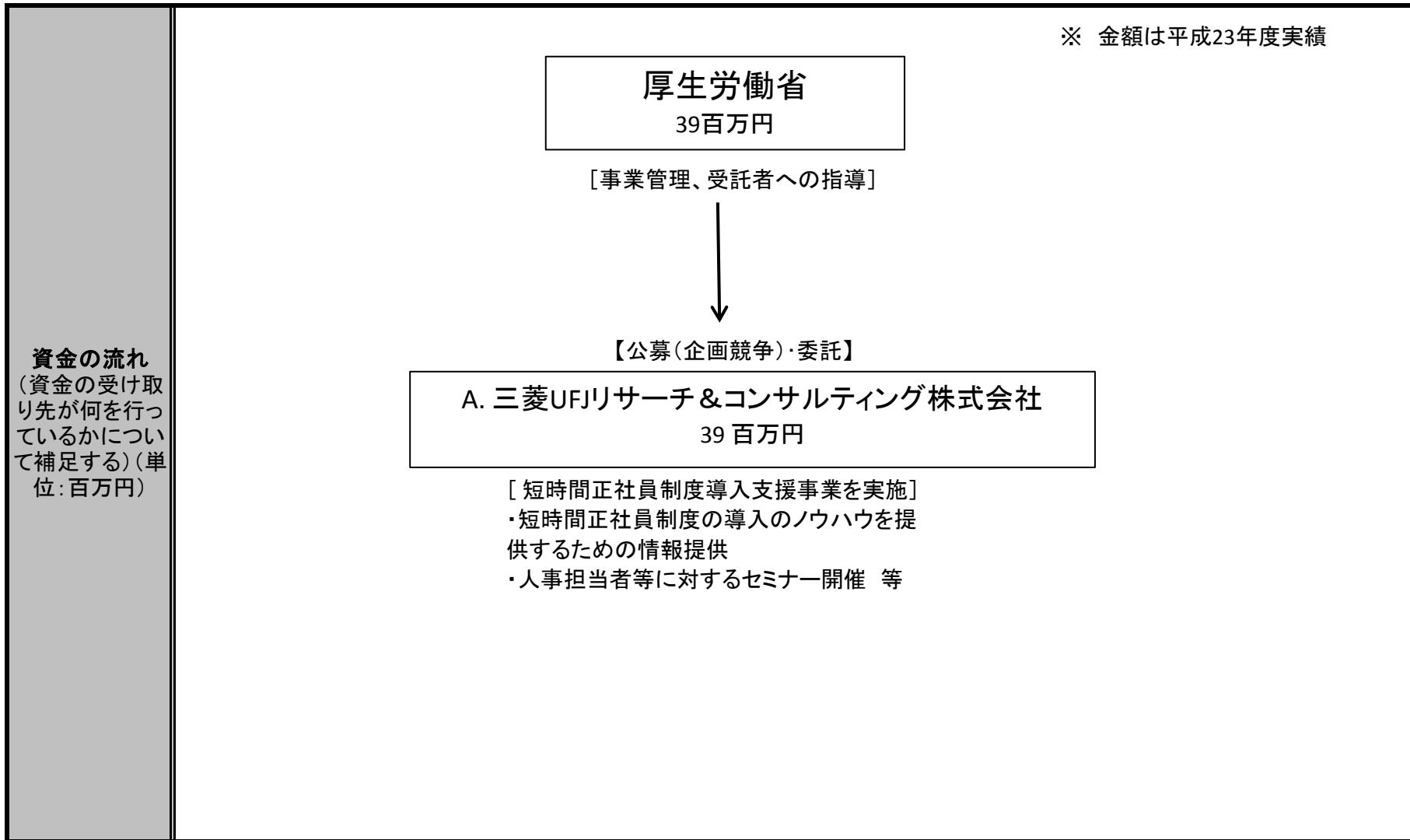
## 事業番号

0633

## 平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	短時間正社員制度導入支援事業		担当部局	雇用均等・児童家庭局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成21年度・平成23年度		担当課室	短時間・在宅労働課		短時間・在宅労働課長 吉永 和生	
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		施策名	II-3-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定)</li> <li>・仕事と生活の調和憲章(平成22年6月29日ワーク・ライフ・バランス推進官民トップ会議決定)</li> <li>・第3次男女共同参画基本計画(平成22年12月17日閣議決定)</li> </ul>			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	所定労働時間が短くても正社員としての待遇が確保される短時間正社員制度の導入・定着の促進を図り、育児や介護、病気からの復職等、様々な事由によって就業時間に制限がある方々にも多様な働き方が選択できる社会を実現することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	短時間正社員制度について、企業の人事労務管理、経営改善に知見のある民間機関を活用し、①短時間正社員制度を導入している企業及び導入を検討している企業を対象に専門家が相談支援を行い、制度導入・運用上の課題を分析、対応策をアドバイス、②相談支援により収集した制度運用事例及び課題の解決事例の情報提供、③各企業の人事担当者等を対象にした短時間正社員制度の導入・運用を支援するセミナー等によるノウハウの提供を行う。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算の状況	当初予算 53	49	39			
		補正予算					
		繰越し等					
		計 53	49	39			
		執行額 53	49	39			
	執行率 (%) 100.0%	100.0%	100.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
	セミナー・シンポジウムに参加した企業のうち、制度導入について検討しようと考えた事業所の割合8割以上		成果実績 %	95.20%	87.20%	96.30%	-
			達成度 %	119.00%	109.00%	120.40%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	情報発信の媒体である支援ナビの年度内アクセス件数		活動実績 (当初見込み) 人	209,794件 (200,000件)	193,357件 (200,000件)	145,219件 (200,000件)	-
単位当たりコスト	268円/件		算出根拠	平成23年度における単位当たりコスト=X/Y X…執行額 38,879千円 Y…活動実績 145,219件			
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
				事業の廃止			
	計	0	0				

事業所管部局による点検					
	評価	項目	評価に関する説明		
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	育児や介護以外の事由による短時間正社員制度については、導入企業を平成32年までに29%とするとの政府目標が設定されていることもあり、パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保を図るために、短時間正社員制度の導入に向けた事業主の取組を促進することが必要である。		
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっているいか。	パートタイム労働法第5条に基づく短時間労働者対策基本方針において、短時間正社員制度の普及・定着に努めることが施策として位置付けられており、また、「仕事と生活の調和推進のための行動指針」(平成22年6月29日仕事と生活の調和推進官民トップ会議決定)に目標値が定められていることから、本事業は国が実施すべき事業である。		
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	-		
資金の流れ・費目・用途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	本事業の調達が企画競争のため、△であるが、その理由としては、本事業の実施に当たっては、短時間正社員制度の導入企業が限られている中、企業における制度導入を促進するための指導等を実施するに当たっては、短時間正社員の特質の十分な理解と、そうした特質を持った人事制度の導入・運用上の固有の課題等についての専門的な知見等が受託者に要求されるため。		
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	事業の実施に当たり、受託者と隨時連絡を取るとともに、進捗状況報告会等に参加して事業の進捗状況を把握し、事業年度の翌年度4月10日までに委託事業実施結果報告書、委託事業費精算報告書及び支出額を踏まえてコストの削減を図った。短時間正社員制度の導入に向けた事業主の取組を促進するため、導入のノウハウを提供するための情報提供、人事担当者等に対するセミナー開催等の経費としている。		
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	本事業は、事業主から徴収した雇用保険料を財源に、パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保を図るため、短時間正社員制度の導入に向けた雇用保険適用事業主等の取組を支援するものであり妥当である。		
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-		
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	本事業の資金は、短時間正社員制度の導入のノウハウを提供するための情報提供、人事担当者等に対するセミナー開催等の経費で構成されており、必要最低限のものとなっている。		
活動実績・成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	短時間正社員制度の導入に向けた事業主の取組を支援するため、必要なノウハウや他企業での導入事例等、情報提供と、人事担当者等に対するワークショップ形式のセミナーを開催しており、成果目標を上回っているため、実効性は高い。		
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	毎年設定している目標を確実に達成している。		
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	当初見込みの3／4程度にとどまっている。		
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	-		
	※類似事業名とその所管部局・府省名				
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	短時間正社員制度の導入のノウハウ等を提供するための情報提供、セミナー開催等については、事業主が自ら選択し受講等するものであり、必要とする事業主により適切に活用されている。		
点検結果	短時間正社員制度の導入定着促進のために、施策の進捗状況に応じて、より効果的な導入・定着支援の方法を導入する等事業内容を見直しつつ実施した。 事業の実施に当たり、受託者と隨時連絡を取るとともに、進捗状況報告会等に参加して事業の進捗状況を把握し、事業年度の翌年度4月10日までに委託事業実施結果報告書及び委託事業費精算報告書を提出させ、事業実施内容、支出先、用途について確認し、事業が効果的・効率的に実施されるよう努めた。 本事業は廃止することとしたが、短時間正社員制度の導入定着促進については引き続き実施していく。				
予算監視・効率化チームの所見					
		-			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)					
		平成23年度限りで廃止			
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)					
<p>・子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定)の別添1「施策の具体的な内容」において「短時間正社員制度等の企業への制度導入・定着により多様な働き方を推進」が記載されている。</p> <p>・仕事と生活の調和憲章(平成22年6月29日ワーク・ライフ・バランス推進官民トップ会議)及び仕事と生活の調和推進のための行動指針における数値目標として「短時間勤務(短時間正社員制度等)を選択できる事業所の割合を2020年に29%とする」とことされている。</p> <p>・第3次男女共同参画基本計画(平成22年12月17日閣議決定)において、「短時間正社員制度など公正な待遇が図られた多様な働き方の普及を推進」が記載されている。</p>					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年行政事業レビュー	805	平成23年行政事業レビュー	720		



A.三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	人件費、検討委員会出席謝金	30			
一般管理費	インフラ使用料等	4			
消費税	消費税及び地方消費税	2			
旅費	シンポジウム、セミナー等出席旅費	1			
雑役務費	短時間正社員制度導入支援ナビ運用 経費	1			
借料及び 損料	シンポジウム会場借料	1			
計		39	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

**支出先上位10者リスト**

A.三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	短時間正社員制度について、企業の人事労務管理、経営改善に知見のある民間機関を活用し、以下の取組を行う。 ①短時間正社員制度を導入している企業及び導入を検討している企業を対象に専門家が相談支援を行い、制度導入・運用上の課題を分析、対応策をアドバイス ②相談支援により収集した制度運用事例及び課題の解決事例の情報提供③各企業の人事担当者等を対象にした短時間正社員制度の導入・運用を支援するセミナー等によるノウハウの提供	39	1	99.9
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					